

理念：今こそ、日本の文化力を高めていくとき。

今後日本に必要なのは、国内外から優れた才能を惹き付け、開花させるアジアの舞台芸術のメッカになること。日本人が日本人らしさを再発見することができるよう、国際的な競争力のある才能を見出し、育てていくこと。そして地域の芸術拠点を強化し、人材を活用していくことである。

1. 基本的な考え方

(1) 舞台芸術を振興する意義

○舞台芸術は、享受する観客のみに効用があるのではなく、多くの人々に芸術に彩られた精神的に潤いのある上質な生活という新しいライフスタイルの可能性を開き、国の「文化力」を高めるとともに、創造性に溢れた人材を育み、世界経済の中で競争力を生み出すことにより、豊かで高品質な国家を実現する原動力となるという重要な意義を有している。

(2) 実演芸術家等を育成及び活用する必要性

○舞台芸術は、実演家(演奏家、舞踊家、俳優等)、作曲家、振付家、演出家等の実演芸術家等の創造活動によって成り立っており、優れた実演芸術家等の存在が決定的に重要である。
○他方、我が国はお稽古事が盛んで文化の裾野は広いが、プロフェッショナルとして第一線で活躍している人材は非常に限られている。また、実演芸術家等の受け皿が国内には乏しく、活躍の場を海外に求めざるを得ない状況になっていることや、地域の実情を見ても、劇場等のハードの整備は進められてきたが、地域における公演の鑑賞機会は極めて少ないなどの課題が見られる。

(3) 基本的なスタンス

○日本人が日本人らしさを再発見し、取り戻すことができるよう、**芸術家としての才能を見出し、尊敬すべき存在として認知し、適切に伸ばしていく必要がある。**そのために、今後育成を強化すべき実演芸術家等は、**卓越したプロフェッショナルな人材**である。優れた才能を見出す目利きにより、国際競争力のある育成対象者を選抜し、育成強化策を重点的に打ち出す。
○また、創造活動の中心となる**芸術拠点を強化しつつ、実演芸術家等を地域社会や教育の場において積極的に活用するとともに、人材の育成及び活用を円滑に進めるための環境を整備することが重要である。**

(4) 今後重視すべき視点

i) 各分野に共通する事項

① 卓越した実演芸術家等の育成

第一線で活躍する卓越した人材を育成するため、教育機関や文化芸術団体における人材育成、海外での研修などを充実することが重要である。

② 実演芸術家等の積極的な活用

芸術家個人で活動するという考え方から、地域において**芸術拠点となる劇場等を中心として団体として活動する**という考え方にシフトしていく必要がある。

③ 実演芸術家等の育成及び活用に向けた環境整備

実演芸術家等が**思い切って文化芸術に打ち込むことができる環境を整える**とともに、地域において舞台を観る文化を定着させ、**全国どこでも優れた舞台芸術に触れることができるような環境の整備を図る必要がある。**

ii) 分野ごとに特に配慮すべき事項

① 音楽分野

質の高い実演芸術家等がいるにもかかわらず、活用される機会が少ない人も多いため、地域において今まで以上に積極的に活用していくことが求められる。

② 舞踊分野

舞踊の分野の**人材育成が脆弱**であるため、**舞踊を主要な柱と位置付け、人材育成支援施策を進める必要がある。**

③ 演劇分野

高等教育における育成の場が少なく、劇団での育成も実践に偏りがちなことから、**演劇人を総合的に育成していくことが重要である。**

具体化

2. 具体的な方策

(1) 卓越した実演芸術家等の育成

i) フェローシップ制度の充実

○卓越した人材の育成に向けて、登竜門となる国際的なコンクールを目指す才能を有する者を対象として、厳格な競争に基づいて選抜を行うフェローシップ制度の創設を検討する必要がある。

○新進芸術家海外研修制度については、既にキャリアを有している人材の一層のキャリアアップの機能と、キャリアは十分でなくても才能を有する人材の裾野を拡大する機能の両方に留意しつつ、**制度の更なる充実**を図る必要がある。

ii) 文化芸術団体における人材育成への支援

○芸術団体人材育成支援事業については、文化芸術団体の自主的・主体的な取組を尊重した支援を行うとともに、一層の質の向上が求められる分野に対して戦略的な支援を強化するなど、**事業の更なる充実**を図る必要がある。

iii) 新国立劇場に求められる役割と取組

○新国立劇場については、我が国におけるオペラ、バレエ、演劇等の**舞台芸術振興の拠点**として、人材育成の中心的な役割を担うことが求められる。

○将来的には新国立劇場の抜本的な強化により**国内外から優れた才能を惹き付け、開花させる、アジアにおける権威ある殿堂**となることが期待される。

iv) 学校教育における専門人材育成の推進

○**芸術系の大学における舞踊や演劇の人材育成**など、学校教育において優れた才能を持つ専門人材の育成を推進する。

(2) 実演芸術家等の積極的な活用

i) 公演の創作から実施までの一体的な支援

○芸術創造活動重点支援事業については、技能の高い実演芸術家等が行う意欲的な取組などに対して、**公演の創作から実施までの一体的な支援**を検討する必要がある。

ii) 劇場等における活動機会の提供

○地域において劇場等を中心とした**芸術拠点の形成を促進**するための支援を充実する必要がある。

iii) 実演芸術家等の受け皿の整備

○優れた舞踊家の受け皿となる**舞踊団の円滑な運営のための支援の充実**を検討する必要がある。
○海外で活躍している日本人舞踊家を招へいし、国内で公演を行うなど、日本で活躍する機会を与える必要がある。同時に日本文化を担うアジアの実演芸術家等も招へいすることを検討する必要がある。

iv) 実演芸術家等を活用した文化芸術に関する教育の推進

○学校教育において、**小中学校から演劇教育や舞踊の基礎を取り入れ**、キャリアと一定の知見を有した人が指導に当たることが期待される。

(3) 実演芸術家等の育成及び活用に向けた環境整備

i) 実演芸術家等の学習環境、処遇の改善等

○海外留学が増えている舞踊の場合、生徒が継続して教育を受けることができるよう、**帰国後の復学等の情報提供に努める**などの支援を行うことが重要である。

○若い実演芸術家等の処遇は一般労働者に比べて低く、**文化芸術団体における処遇の改善**を図ることが重要である。

ii) 国民の文化芸術活動の充実

○**子どもの頃からの能動的な鑑賞機会の充実**や、あらゆる世代の人々が舞台芸術に触れられるように**鑑賞者層の開拓を進める**など、国民の文化芸術活動の充実を図る。

iii) 地域に根ざした舞台芸術の展開、国民意識の醸成等

○優れた舞台芸術の全国展開を図るため、国は**各地域における鑑賞機会を充実**するための支援を進める必要がある。